

議 事 録		作成日	担当
		2018. 3. 2	南海電気鉄道株式会社 島津直生
会議名称	第6回 道頓堀川水辺空間利用検討会		
開催日時	2018年3月2日(金)10:00~12:00		
開催場所	パークスタワー 7階 B会議室		
出席者	(役職・敬称 略)(順不同)		
【委員】	加藤 座長(関西学院大学 名誉教授)、杉山(兵庫県立大学 環境人間学部 准教授)、豊島(弁護士)、吉田(公認会計士)、 稲本(宗右衛門町商店街振興組合)、高井(道頓堀商店街振興組合)、高橋(ミナミ御堂筋の会)、大谷(塩草連合会・稲荷2丁目振興町会)、 北辻(道頓堀商店会)、池田(道頓堀商店連盟)、長岡(高台連合振興町会)		
【大阪市関連部局】	村上(中央区役所)、武内(浪速区役所)、渡部(経済戦略局)、内山(建設局 河川・渡船管理事務所)		
【事務局】	上田・日下部・椋本・松岡・須田(建設局河川課)		
【管理運営事業者】	和田・脇田・酒井・新井・島津(南海電気鉄道株式会社)		
【傍聴・報道関係】	出席者なし (25名)		
	提供資料	作成元	
資料-1	前回検討会(平成29年7月10日)について	事務局(建設局 河川課)	
資料-2	利用料金の改定・検討会の開催スケジュールについて	事務局(建設局 河川課)	
資料-3	「第Ⅱ期(平成27年度~29年度)」管理運営状況について	管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社)	
資料-4	平成30年度の管理運営について		
資料-5	西側エリアの新たな魅力創出に向けた 湊町右岸エリア全体の利活用について【試行実施】	事務局(建設局 河川課)	
資料-6	新たな取り組みの試行実施について 【利用ルールの柔軟な運用】		
資料-7	オープンカフェにおけるテント等の設置について		
1. 議事口			(者・発言部署)
(1) 振り返り口			
◆ 前回検討会(平成29年7月10日)について	<p>→西側エリアの新たな賑わい創出として、平成29年5月~9月に大黒橋エリアで独立型店舗を実施した。水辺で楽しんでいただけるパーベキューテラスで、特に夜については非常に賑わいが見られた。営業時間外はテーブルや椅子などをプレハブへ収納し、仮設トイレを3カ所することで利便性が向上した。また、日常的な清掃活動により、事業終了後の遊歩道に汚れや損傷は無く、臭気や煙についても苦情はなかった。今後、プレハブや仮設トイレについて、景観に配慮したデザインを採用するなど工夫が必要である。</p>		椋本(河川課)
◆ 利用料金の改定・検討会の開催スケジュールについて	<p>→前回検討会において、平成30年度以降の管理運営に向けて、より管理運営事業者の自由度を高めるため、販売促進イベントAの利用料金上限値の撤廃について承認いただいた。また、平成29年9月の水辺のソーシャルデザイン検討会において、「継続的に管理運営を進めていくためには一定の収益を得る仕組みが必要」という意見をいただいたことも踏まえ、さらなる規制緩和として、水上イベント(販売促進イベントA)・ロケーション撮影・独立型店舗に関する利用料金の上限値撤廃並びに販売促進イベントB・一般イベントの単価改定について平成29年10月に持ち回り説明により承認いただいた。 →平成30年度以降、検討会の開催は年度末の1回開催を基本とし、必要に応じて臨時開催させていただくことを承認いただいた。</p>		椋本(河川課)
(2) 報告事項口			
◆ 「第Ⅱ期(平成27年度~29年度)」の管理運営状況について	<p>→平成28年度は、すべての項目で過去最高件数を獲得することができた。今年度においては、イベントとオープンカフェにおいて、過去最高件数を更新する見込みである。ロケーション撮影は、平成28年度実績に少し届かない状況だが、全国放送のテレビ番組の撮影が増え、道頓堀の魅力発信や、エリアの価値向上に寄与したと考えている。 →イベントやロケーション撮影の増加に伴い通行人が増え、さらには外国人観光客も増加していることから、オープンカフェの出店増に繋がりが、最大出店数が38店舗まで伸びている。当初は、戎橋~太左衛門橋間が中心であったが、今では広いエリアにおいて新規店舗の出店に繋がっている。西側エリアでは、独立型店舗を誘致し、湊町や大黒橋エリアでパーベキューテラスを展開することで、戎橋エリアと違った魅力ある空間の創出に繋がっている。 →収支状況について、今年度の営業損益は、889万円の黒字を見込んでいる。地域活性化への貢献事業として支出した費用690万円を加味すると、199万円の黒字を見込んでいる。ただし、人件費は弊社の平均人件費による2名分で算出しているため、実質はもう少し下がる見込みである。平成28年度実績と比較すると若干減収という形になっているが、主な理由として、広告が1件のみに留まったこと、イベント件数は増えているが収入面で減収していること、さらには、オープンカフェの増加に伴いイベントスペースが減少していることが否めない。 →イベントに伴う音の問題や、イベントを目的にいられた観客の近隣店舗にもたらす影響が課題となっている。こうした状況の変化を受け止め、今後はイベントによる一時的な賑わいに重点を置くのではなく、恒常的な遊歩道への来訪や年間を通じた安定的な賑わいづくりに向けて、オープンカフェの利活用を促進し、開放的な空間を提供していくことが重要であると考えている。 →平成30年度は、単に延長契約という位置付けとしてではなく、平成31年度以降に繋げていけるよう、皆様とさらなる対話を重ねながら、次のステージへ進んでいける年にしたいと考えている。 →今後の賑わいづくりについて、根本的に考え直す良い機会だと思う。春から夏にかけて、連日音楽イベントが行われているが、一部では音の苦情があり、上質な水辺空間の実現に向けて、イベントの質的変化が必要であると考えます。 →賑わいづくりが、ある年代にとっては魅力になっていないという世代間の差がある。多様性があることは良いが、どのような水辺空間にするのか考える必要がある。 →イベントは賑わいを創出する手段の1つであり、恒常的な賑わい創出には、人の流れが必要であると考えている。その流れをもたす要因となるのがオープンカフェと考えている。イベントについては、料金形態を見直しに伴い、今後の状況が変わるかもしれない。 →現在の課題を認識することは重要だが、道頓堀の賑わいはこれからの人たちのための賑わいでもあるわけだから、これからの人たちが楽しめることをある程度理解することも大事であると考えている。そういう意味で、うるさいと感じても少し理解することによって、よりこれからの時代にあった賑わいになるのではないかと、考えるところもある。 →イベント面積が少なくなっているというのはオープンカフェエリアが増えたので相対的に使える面積が減ったという理解でよいのか。 →そのとおりです。 →南海は毎日掃除もして頑張っている。これからは企業としてビジネスの面を考えていくのが当然であるので、頑張ってもらいたい。 →万博やG20を見据えると、今後ヨーロッパ系のインバウンドが増える見込みである。彼らはウォーターフロントを好むので、さらなる水辺の魅力づくりを考えてほしい。 →治安の問題が心配である。道頓堀の交番にも、銀座の交番のように精鋭のメンバーがいても良いと思う。また警察の人がこの会議に参加すればより良いと思う。官民一体となって取り組んでいただきたい。 →Ⅱ期目の3年間の飛躍の要因は、おそらく報告書を見る限り、担当している人材の熱意だと思う。心から感謝申し上げたい。 質問としては、次のステージに行くというのはイベントよりも安定的なオープンカフェのほうに力を入れるというイメージなのか、それともこれから探っていくということを踏まえて次のステージというイメージなのか。 →次のステージへ進むためには、今直面している課題を考えながら、一年間を通して来訪者に楽しんでいただける空間を目指していくことが必要であると考えている。そのために、オープンカフェのさらなる利活用について、皆様と対話しながら考えていきたいと思っている。 →宗右衛門町の店は多くのインバウンドの観光客が往来し、地価も上がっているため、インバウンドバブルのような状況になっている。ただし相合橋側から堺筋の方に向かってはまだ人通りが少ないので、こちらのほうでも何かイベントを考えていただきたい。 →湊町エリアの利活用を含め、より西側の開発に尽力していただきたい。西側のイベント開催が少ないため、遊歩道を帯状に使っていただきたい。オープンカフェについては、南海とともに、我々も力を合わせて良い方向に持っていきたいと思う。収益を増やすことで、清掃を強化し持続していただきたいと思う。他には、供用後10年以上が経過し、施設の老朽化が見られるので、対策を考えていただきたい。</p>		新井(南海電鉄)
			北辻(道頓堀商店会)
			加藤(関西学院大学)
			酒井(南海電鉄)
			長岡(高台連合振興町会)
			加藤(関西学院大学)
			酒井(南海電鉄)
			高橋(ミナミ御堂筋の会)
			豊島(弁護士)
			新井(南海電鉄)
			稲本(宗右衛門町商店街振興組合)
			高井(道頓堀商店街振興組合)

議 事 録	作成日 2018. 3. 2	担当 南海電気鉄道株式会社 島津直生
<p>→皆様からご意見をいただけるのはありがたい。我々も皆様と一緒にやっていきたいと思っている。今年度下期には、地域から音楽イベントに関する話も事前にいただいており、地域とコミュニケーションを取りながら調整している。事業として儲けを考えると、イベントを実施した方が儲かることを、弊社としても今後のあるべき姿を地元と一緒に考え、やらせていただいた。今後のあり方について、地元と行政と一緒に考えて、是非良いものにしていきたいと思う。今後ともよろしく願う。</p> <p>→収支について、特に申し上げることはない。水上イベントの実施件数はどれぐらいか。今後、さらにオープンカフェが増えるとその分イベントスペースが減ると思うが、オープンカフェとともに水上イベントが増えると1番収益が増え、水辺空間の特性をより活かせると思う。</p> <p>→水上イベントは主に地元イベントや映画PRイベントとして実施している。地元イベントは年間3～4件、映画PRイベントは今年度2件実施している。水上イベントを実施するには、台船が必要となり、費用に関する課題がある。</p> <p>→水上イベントには水質が重要であり、数値では綺麗になっているようだが、もう少し見た目も綺麗になれば、水辺の利活用も増えると思う。</p> <p>→現在、さらなる水質浄化対策としてMBRを進めているが、見た目に対する検討も進めていく。</p>		<p>和田(南海電鉄)</p> <p>吉田(公認会計士)</p> <p>酒井(南海電鉄)</p> <p>稲本(宗衛門町商店街振興組合) 上田(河川課)</p> <p>椋本(河川課)</p> <p>加藤(関西学院大学) 椋本(河川課) 杉山(兵庫県立大学)</p>
<p>◆平成30年度の管理運営について</p> <p>→平成30年度の管理運営については、南海電鉄に管理運営をしていただく予定である。平成31年4月からの新たな管理運営に向けて、民間事業者が参入しやすい公募条件を整理した上で、平成30年度に次期管理運営事業者の公募を実施する。</p> <p>→現在、幅広く民間事業者の意向やニーズを把握するため、マーケット・サウンディングを実施している。この結果を踏まえ、行政、南海電鉄、委員の皆さんとどのような水辺空間にしていくのか考えていきたい。</p> <p>→公募条件の整理についてはどの場でやるのか。</p> <p>→選定委員会という非公開の場において整理する。</p> <p>→マーケットサウンディングは、今後の方向性を考える上で、非常に重要な機会である。今後の万博やG20などの大阪の社会的な情勢を踏まえ、どのような賑わいを創出するのか考えていく必要がある。イベントの賑わいが重視される一方で、静かな空間も趣向されており、両方重要である。これらを勘案しながら新たな提案を受け入れる事が必要になる。</p>		<p>椋本(河川課)</p> <p>加藤(関西学院大学)</p> <p>椋本(河川課)</p> <p>杉山(兵庫県立大学)</p>
<p>(3) 検討事項</p>		
<p>◆西側エリアの新たな魅力創出に向けた湊町右岸エリア全体の利活用について【試行実施】</p> <p>→現在、湊町エリアの北側では遊歩道上段部においてオープンカフェが実施されている。他のエリアと異なり、このエリアでは営業時間外の施設の存置を認めている。今回の提案は、恒常的な賑わいと魅力創出に向けて、オープンカフェのさらなる利活用を促進するため、下段部を含む遊歩道全体の利活用を試行実施として認めるものである。この取り組みにより、西側エリアへの回遊性の向上を図るとともに、沿川店舗による景観を配慮した利活用・維持管理を実施することで、より上質な水辺空間が創出されると考える。安全面を考慮し、下段部において営業時間外の施設の存置は認めないこととする。また、利用料金については、値上げする方向で沿川店舗と協議を進めていく。</p> <p>→整備当初には、L.W.L、H.W.L、H.H.W.Lという3つの水位を考慮し、下段部は浸水することを想定し、一切物を置かないことを考えていた。今回の提案は安全性という意味で、大きな転換となる試行実施である。</p> <p>→湊町エリア以外の沿川店舗があまり川側に出入口を設けていないエリアにおいて、オープンカフェのように沿川店舗のみが利用するのではなく、独立型店舗のように誰もが出店することは検討可能なのか。</p> <p>→例えば、新戎橋～大黒橋間では、川側に出入口を設けている店舗が非常に少なく、広範囲に目隠しパネルを設置している。このようなエリアでは利用ルールを拡大運用し、誰もが出店できる仕組みづくりは可能性があると考えている。</p> <p>→湊町エリアの北側には歩行者専用道路があるため、一般通行者が遊歩道を通る必要がなく、お客様に迷惑のかかる事は無いと思うので良いと思う。</p> <p>→大黒橋エリアの独立型店舗と同様に、まずは試行実施をさせていただき、課題等について議論したい。その上で、利用ルールに反映していく。</p>		<p>椋本(河川課)</p> <p>加藤(関西学院大学)</p> <p>豊島(弁護士)</p> <p>椋本(河川課)</p> <p>長岡(高台連合振興町会)</p> <p>椋本(河川課)</p>
<p>◆新たな取り組みの試行実施について【利用ルールの柔軟な運用】</p> <p>→水辺空間全体のさらなる賑わい創出に向けて、迅速な取り組みにより、新たな水辺の利活用を促進していきたいと考えており、そのためには机上論だけで判断するのではなく、新たな取り組みを積極的に試行実施していきたい。</p> <p>→これまで構築してきた利用ルールの土台は必ず守らないといけないと思っている。その枠組みの中で拡大運用できるような新たな取り組みについて、河川管理者と南海電鉄で協議を行い、実施内容や実施方法、安全面などを踏まえて実施の判断をしたい。</p> <p>→試行実施後に取り組みの効果検証を行い、皆様のご意見を踏まえて利用ルールを改定していく。試行実施前には、関係する検討会委員並びに沿川商店街と情報共有させていただく。ただし、利用ルールに全く記載されていない新たな取り組みに関しては事前に検討会又は持ち回り説明により皆様の意向を確認したいと思っている。</p> <p>→新たな試みを積極的にしていただければと思う。</p>		<p>椋本(河川課)</p> <p>加藤(関西学院大学)</p>
<p>◆オープンカフェにおけるテント等の設置について</p> <p>→一部の店舗でテントを用いた営業を行っている。テント等の使用について、現行の理由ルール上では明確に禁止する規定になっていない。</p> <p>→一方、設置している店舗で多くの方が飲食を楽しまれ、一定のニーズはあると考えている。河川管理者として、今後オープンカフェの営業において、パラソルに加え、テントも設置可能とすることの検討を行いたい。お客様が快適に飲食を楽しんでいただける利用形態の新たな追加は、オープンカフェの出店意欲の向上にもつながり、ひいては遊歩道の安定的な賑わい、さらには管理運営事業者の収益確保も期待できると考えている。</p> <p>→実施にあたり整理すべき課題があるものと認識している。まず通路確保の課題や美観上の問題、建築基準法上の取り扱いや安全面についても、十分に検討を行う必要があると考えている。</p> <p>→このテーマは検討を行うということで、今からこれを実施したいということではないことを確認しておきたい。様々な取り決め検討が必要になると思う。したがって一律に4点ほどのことを決めたからといって実施してもよいものではないと思う。</p> <p>→ミニミらしくて面白いが、景観面を考えていただきたい。</p> <p>→これまで議論した通り、パラソルとテントとの違いがある。パラソルは荒天時にすぐ取り外すというマネジメントができる。テントになると、常設が前提で、注意しても運動会のテントのように飛ぶケースがある。この場合、道頓堀のどこでならいいか、ということがまず前提になると思う。</p> <p>→ルール化する場合は、テントをそれぞれの店舗で設置すると美観や安全等の問題があると思うので、ある程度統一したテントを使う、といったルールも必要かと思う。</p> <p>→そういった点も含めて条件整理を考えていく必要があると思っている。</p> <p>→テントと簡易テントは違うと思う。現在使用しているのはすぐ設置できる物で、テントで規制してしまうのは違うのではないかと思う。</p> <p>→用語の定義も含め考えないといけない。</p> <p>→この場で明確に試行するのか、禁止する方向でいくのかを考える必要がある。これを許可するとテント村になる可能性があるのも、そういった方向性も含めて検討する必要があると思う。</p> <p>→頂戴した意見を含め、今後も検討を深めていく必要がある。</p>		<p>松岡(河川課)</p> <p>加藤(関西学院大学)</p> <p>高橋(ミナミ御堂筋の会) 加藤(関西学院大学)</p> <p>豊島(弁護士)</p> <p>松岡(河川課)</p> <p>長岡(高台連合振興町会) 加藤(関西学院大学) 高井(道頓堀商店街振興組合)</p> <p>加藤(関西学院大学)</p>
<p>閉会</p>		